

①

6

小 論 文

学 類	ペー ジ	解 答 用 紙 枚 数	時 間
人 間 発 達 文 化 学 類	1 ~ 9	1 枚	120 分

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけない。
2. この問題冊子は9ページある。印刷不鮮明の箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答は指定の解答用紙に横書きで記入すること。
4. 解答用紙の指定欄には必ず受験番号を記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

人間発達文化学類

- (注意) ・解答は指定された解答欄に横書きで記入し、字数は指定を超えないこと。
- ・解答用紙は1行が20字、全部で1,200字となっている。
 - ・解答の際、句読点、引用符、カッコなどはいずれも1字に数える。
 - ・ただし、行末の句読点などは字数に含まれないものとする。

次ページ以下の〈資料〉は、今井むつみ・秋田喜美著『言語の本質』(中央公論新社、2023年)の一部である(ただし、出題にあたり主旨を変えない程度に原文の一部を改変しており、文章を改変した箇所には*を付してある)。この文章を読んで、問1と問2に答えなさい。

問1 下線①「動詞というものがあることを知るようになる」過程について、著者はどのような実験を行い、どのような結果を得て、そこからどのような結論を導き出しているか、600字以内で説明しなさい。

問2 下線②「ブーツストラッピング・サイクルによる学習」について、これが様々な学びの場面でどのような効果をもたらすか。〈資料〉の内容を踏まえ、自らの経験やニュース等で見聞きしたことなども交えながら、自分の見解を600字以内で説明しなさい。

<資 料>

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法等の問題から公表することができませんのでご了承ください。

令和6年度入学試験 小論文「出題意図」

人間発達文化学類 一般入試 後期日程 全コース

人間発達文化学類の以下のアドミッション・ポリシーを踏まえつつ、資料を与え、1,200字程度で論述させることにより、受験者の読解力・理解力・思考力・表現力を総合的に判断する。

人間発達文化学類では、生涯にわたる発達への支援や、人間の発達を支える社会・文化への支援を通じて、学校はもちろんのこと、行政や企業、地域社会で活躍することを目指す意欲を持ち、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・人間の発達を支援する教育および文化についての専門知識や技術を習得し活用する力
- ・現代的課題や地域的課題への問題意識をもち、個々の事象を複数の観点から捉える力
- ・人や文化の多様性を理解し、共感的態度をもって価値観や考え方の違いを超えた関係を築く力
- ・学問固有の問いの立て方、ものの見方・考え方を身に付け、それらを活用しつつ社会の改善に向けて探究し表現する力

具体的には、今井むつみ・秋田喜美著『言語の本質』（中央公論新社，2023年）による資料を与え、人間発達を支援する際に必要な資質や適格性を総合的にみる。

問1では、資料を読み取り、その内容を説明させることによって、受験者の読解力・理解力をみる。

問2では、言語習得に関する著者の見解を踏まえたうえで、その内容を自らの経験や見聞きしたことと照らし合わせて考えさせ、その考えを論述させることにより、論理的な思考力と文章表現力を総合的にみる。